

# 取扱説明書

## 《特記事項》

- (1) 借主は利用開始日より 3 か月目の月末までは解約できないものとし、やむ得ない理由により解約する場合、敷金(保証金)は返還しないものとする。
- (2) 保管場所使用承諾書を発行する場合、借主は発行手数料として 24,850 円を支払うとともに、賃料 3 か月分を前納するものとする。  
なお、当該手数料および前納賃料は、理由のいかんを問わず返還しないものとする。  
また、本駐車場の使用を中止する場合、その他車庫証明の要件を満たさなくなった場合には、賃借人の責任と負担において、速やかに車庫証明の取消手続きを行うものとする。
- (3) 1. 甲は本契約継続中、本駐車場に設置されているシャッターの開閉用リモコン送信機(以下、「リモコン送信機」という。)を乙に貸与する。  
また、乙は、本契約締結時にリモコン送信機の保証金として 15,000 円を甲に預託するものとする。  
2. 乙は、貸与されたリモコン送信機を善良なる管理者の注意をもって、保管・使用するものとする。  
また、リモコン送信機の消耗品(電池等)に関する費用は、乙が負担するものとする。  
3. 乙は、リモコン送信機を紛失又は毀損した場合(以下、「紛失等」という。)、直ちに甲へその旨を通知するものとする。  
4. 貸与物は日住サービス 六甲店での受け取り返却となる。
- (4) トラック不可
- (5) 改造車不可
- (6) リモコンの使用があり、紛失等の際は、再発行費用として 15000 円(税込)が発生する。

## 《注意事項》

### 初回の入庫について

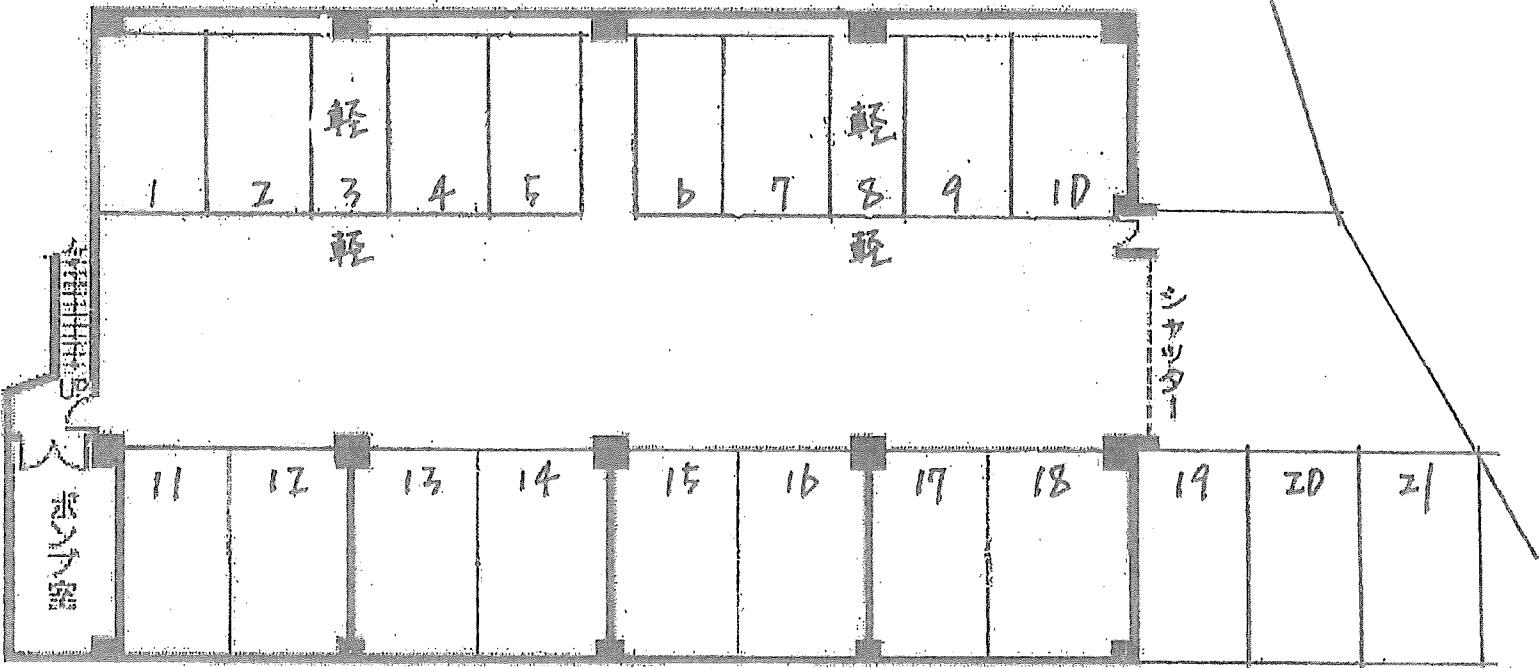
ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上

リバーサイドパーク 駐車場

地階  
平面図



戻る

駐車場 平面図

注) 軽: 小型車可